

熊本県立高校においては、令和8年度入学生から
**ご購入いただく県指定の学習用端末により、
日々の学習等に取り組むこととします**

デジタル化を含む社会の変化は加速しており、本県では、ICT（情報通信技術）を活用した学びを推進しています。これからの社会に求められる能力の育成に向け、学習用端末は、文房具のような必需品として、授業や家庭学習等において必要不可欠な教材・学習用具となっています。生徒自身が、その他の学習用具と同じように自己所有として学習用端末（Chromebook）を自ら管理をしながら、様々な場面で主体的な学びを進めるため、令和8年度以降に県立高校に入学される生徒の皆様には、学習用端末をご自身の所有物として入学時に購入していただくこととしております。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

県立高校では、ICTを活用した教育の推進に取り組んでいます



シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習



様々な意見を議論・比較し、整理・発表する学習



学習用端末を持ち帰って習熟度に応じた学習

イラスト：文部科学省「ICTを活用した指導方法」より

購入・ご負担等について

令和8年度入学生については、学習用端末の購入に際し、購入生徒すべてに、15,000円の購入補助（入学生1人1回限り）を行います。

購入時期と方法

令和8年3月下旬以降、指定ECサイト（本県用の購入Webサイト）から購入申込を行っていただきます。
指定ECサイト上で補助金額を引いた金額で決済いただけます。

ご負担いただく金額

自己負担金額（補助適用後の端末代金）は、6万円程度を想定しています。負担金額は、端末の市場価格等により変動しますが、負担の軽減に努めてまいります。

貸与等について

入学申込時点において住民税非課税世帯・生活保護世帯などに該当する世帯の入学生は、県が別途用意する貸出用端末を利用できるよう準備します。

Q & A

Q：なぜ、県の指定ECサイトで購入するの？

A：県が授業での活用に必要な性能等の要件を備えた機種を指定し、一括して販売業者と契約することで、スケールメリットを活かして入学者が通常より安価に端末を購入することが可能となるためです。端末には、各種設定・ライセンス料の他、物損等に対応した3年保証を付保する予定です。

Q：指定ECサイト以外で購入した端末は使える？

A：県立高校で利用する学習用端末は、学習活動に必要な性能等を満たし、学校のネットワーク等利用時のセキュリティ設定・管理ライセンスを適用した端末となりますので、他の持ち込み端末は利用できません。指定ECサイトでの購入をお願いします。購入端末は、卒業後でもご自身の端末として活用できます。